

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
北海道トラック協会		平成28年4月1日から平成29年2月末日まで 10,000円/1台 1社10台まで(全ト協の助成金を含む) ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。	平成28年4月1日から平成29年2月末日まで 20,000円/1台 1社10台まで(全ト協の助成金を含む) ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。	平成28年4月1日から平成29年2月末日の間に前条に示す対象機器を購入及び装着支払いが完了したものを対象とする。 1台あたり取得額(消費税を除く額)の2分の1(但し、上限30,000円)
青森県トラック協会		平成28年4月1日～平成29年2月28日 ※平成29年2月28日までに装着及び支払いを完了させて下さい。 (リース、割賦の場合は契約完了の事) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 20,000円/基 1会員につき上限20基までとします。	平成28年4月1日～平成29年2月28日 ※平成29年2月28日までに装着及び支払いを完了させて下さい。 (リース、割賦の場合は契約完了の事) IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 20,000円/基 1会員につき上限20基までとします。	平成28年4月1日～平成29年2月28日 ※平成29年2月28日までに装着及び支払いを完了させて下さい。 (リース、割賦の場合は契約完了の事) 1会員につき、上限20基まで(機器分類を問わず) 簡易型:機器費用の1/2 上限10,000円/基 標準型:機器費用の1/2 上限20,000円/基 運行管理連携型 機器費用の1/2 上限40,000円/基 スマートフォン活用型(アプリ) 3,000円/基 ※タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 ドライブレコーダ機器等導入促進助成については、平成28年6月7日をもって「助成金事前承認申請」が予算額に達しましたので、事前承認申請の受付を停止しております。 事前承認申請書の有効期限は、発行日から3ヶ月間となっていることから、9月時点での予算執行状況を確認した上で、受付を再開するか検討いたします。 ※今年度の受付は、10/25をもって予算に達したため終了いたしました。
岩手県トラック協会	○ハンディモバイルタイプ(携帯型)等 機器代金の1/2(5,000円上限) ⇒車輛台数に応じ個数制限を設ける (2t車以上の会費請求台数上限50台) ○携帯電話活用タイプ 機器代金の1/2(150,000円上限) ⇒アルコールチェッカー10台、 管理ソフト2台までとする ○据置記録式タイプ 機器代金の1/2(50,000円上限) ⇒1事業者3台まで1営業所につき1台(※県内営業所に限る)	・助成額40,000円/1台(上限)(1事業者5台上限) 4月1日～翌年2月20日 ※2月20日までに機器の装着及び支払いが完了するものが対象となります。		助成率は機器購入価額の2/3(千円未満切捨て)とし、1台当たりの助成上限額は次の通りといたします。 ○運行管理連携型:40,000円 ○標準型:20,000円 ○簡易型:10,000円 4月1日～2月20日 ※2月20日までに装置の装着並びに代金の支払が完了するものが助成対象です。
宮城県トラック協会	①ハンディータイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5千円限度) ・1事業者5機まで ②卓上タイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5万円限度) 1事業者3機まで ※安全装置等の助成を受けた機器は、助成対象外 平成28年4月1日～平成29年2月10日	・購入価格(1機当たり5万円限度) ・1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は、助成対象外 平成28年4月1日～平成29年2月10日	・購入価格(1機当たり5万円限度) ・1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は、助成対象外 平成28年4月1日～平成29年2月10日	・購入価格(1機当たり3万円限度。ただし、簡易型は1万円限度) ・1事業者20機まで 運行管理型 2万円 標準型 1万円 平成28年4月1日～平成29年2月10日
秋田県トラック協会		平成28年4月1日～平成29年2月末日 1台10,000円(合計2台限度) 経費の明細書 取付機器の領収書の写し ※車両ごと購入した場合は、取付代金が含まれる旨、領収書の摘要欄等に記載されていること。 取り付けた機器の写真(2～3枚) ※取付機器と車両ナンバー等を記載した表示板とを同時に撮影したものの。 国から補助を受けていない旨の証明書 リースの場合はリース契約書の写し 車検証の写し Gマーク認定書の写し(IT機器の遠隔地アルコール検知器の場合) 振込先通帳の写し(表紙の裏面) H29/1/23で募集枠に達したため募集停止		平成28年4月1日～平成29年2月末日 導入経費の半額5台～20台(会費台数による) 取付機器の領収書の写し ※車両ごと購入した場合は、取付代金が含まれる旨、領収書の摘要欄等に記載されていること。 リースの場合はリース契約書の写し ※リース契約書の物件明細票等に取付機器が明記されていること。 ※メーカー名、型式、台数・簡易型/標準型/運行管理連携型/スマートフォン活用型のどれにあたるかを記入。 取り付けた機器の写真(2～3枚) ※取付機器と車両No.等を記載した表示板とを同時に撮影したものの。 振込先通帳の写し(表紙の裏面)
山形県トラック協会	-	-	-	-

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
福島県トラック協会		27,000円/1台 (1会員事業者上限20台) 平成29年2月2日(木)現在、残りが僅かとなっております。		購入価格の1/2まで助成(1会員20台を限度とする。) (上段:国の補助金を受けない場合、下段:国の補助金を受けた場合) ○簡易型 15,000円 15,000円 ○標準型 30,000円 20,000円 ○運行管理連携型 45,000円 25,000円 ○スマートフォン(アプリ) 3,000円 3,000円 平成29年2月7日(火)11時をもって今年度の申請の受付を終了いたしました。
茨城県トラック協会	1営業所につき1台・3万円までとし、3営業所9万円を限度とします。 申請書提出期限 平成29年1月31日(火)	平成28年2月1日から平成29年1月31日までに装置の導入が完了し、支払いが終了(割賦又はリースの場合は契約が完了) 茨協協会、全ト協会 各10,000円 計20,000円(限度額) 申請書提出期限 平成29年1月31日(火)	1営業所につき1台・3万円までとし、3営業所9万円を限度とします。 申請書提出期限 平成29年1月31日(火)	標準型:茨協協会、全ト協会 各10,000円 計20,000円(限度額) 運行管理連携型:茨協協会、全ト協会 各20,000円 計40,000円(限度額) スマートフォン(アプリ)茨協協会、全ト協会 各3,000円 計6,000円(限度額) 申請書提出期限 平成29年1月31日(火)
栃木県トラック協会	栃協:消費税を除いた購入費用の半額(千円未満は切捨て) 上限5万円 ※申請は1事業者あたり機器1台とする。 平成28年6月1日～平成29年2月28日 ただし、平成28年3月1日～平成29年2月28日までに購入及び支払いが完了しなければならない。	全ト協:1万円/台・栃協:1万5千円/台・合計2万5千円/台 ※但し、国からの補助金が交付された装置に対しては全ト協の助成金を交付しない。申請は1事業者10台を上限とする。 平成28年6月1日～平成29年2月28日 ただし、平成28年3月1日～平成29年2月28日までに装着及び支払いが完了しなければならない。		車載器1台あたり全ト協:性能分類に応じて助成額を設定、栃協:1万円 ※但し、国からの補助金が交付された装置に対しては全ト協の助成金を交付しない。申請は1事業者あたり車載器及びスマートフォンのアプリケーション10台を上限とする。 平成28年6月1日～平成29年2月28日 ただし、平成28年3月1日～平成29年2月28日までに装着及び支払いが完了しなければならない。
群馬県トラック協会	ハンディ型・記録型 価格の1/2/台(上限15万円) 遠隔地型 事務所用機器 価格の1/2/台(上限10万円) 携帯型機器 価格の1/2/台(上限15万円) ・平成28年4月1日～29年2月28日までの導入・支払いが対象 平成28年1月19日 予算枠に達しましたので、受付を終了いたしました。		ハンディ型・記録型 価格の1/2/台(上限15万円) 遠隔地型 事務所用機器 価格の1/2/台(上限10万円) 携帯型機器 価格の1/2/台(上限15万円) ・平成28年4月1日～29年2月28日までの導入・支払いが対象 平成28年1月19日 予算枠に達しましたので、受付を終了いたしました。	車載器 標準型・運行管理連携型 ・全ト協 標準型 1万円/台 運行管理連携型 2万円/台 ・県ト協 価格の1/2(上限2万円)/台 ・上限 30台 ・平成28年4月1日から29年2月28日までの導入・支払いが対象 ・解析装置及び車載器のうち、簡易型・スマートフォン活用型に対する助成 平成28年10月26日、午後1時をもちまして、受付を終了しました。
埼玉県トラック協会				
千葉県トラック協会				●千葉県トラック協会 車載器:対象費用の1/2として、上限30,000円 ※スマートフォン活用型ドライブレコーダーは助成対象外 ※デジタルコ・ドラレコ型は、デジタルタコグラフ及びドラレコ型導入助成で申請すること 解析装置:対象費用の1/2として、上限100,000円 ※上限金額は車載器、解析装置合わせて一事業者当り300万円。 ●全日本トラック協会 ①簡易型:助成対象外 ②標準型:10,000円 ③運行管理連携型:20,000円 ④スマートフォン活用型:30,000円 (※タブレット端末による場合は、アプリケーションに助成) 平成28年4月～平成29年3月 受付終了
東京都トラック協会		車両1台につき対象装置ごとに 1万円を 1会員事業者 7台分まで 平成28年4月18日から平成29年2月17日まで	車両1台につき対象装置ごとに 1万円を 1会員事業者 7台分まで 平成28年4月18日から平成29年2月17日まで	標準型10,000円(全ト協) 10,000(東ト協) 運行管理連携型20,000(全ト協) 10,000(東ト協) 1社合わせて15台まで

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
神奈川県トラック協会		※予算に達したため、平成28年12月28日をもって受付を終了しました。	※予算に達したため、平成28年12月28日をもって受付を終了しました。	※予算に達したため、平成28年12月28日をもって受付を終了しました。
新潟県トラック協会				
富山県トラック協会		2016年4月19日 受付終了	2016年4月19日 受付終了	2016年4月26日 受付終了
石川県トラック協会		国土交通省の技術指針に適合しているものとする 対象装置ごとに2万円 受付終了しました。	通信機能を有し、又は携帯電話等通信機器により測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 対象装置ごとに2万円 受付終了しました。	購入価格の1/3(上限6万円:50台まで) 受付終了しました。
福井県トラック協会		全ト協助成額 対象装置1台につき1万円		簡易型 全ト協 0円 標準型 全ト協 10,000円 運行管理連携型 全ト協 20,000円 スマートフォン型 3,000円 (タブレット端末による場合はアプリケーションに助成)
山梨県トラック協会	1台(1式)につき費用(消費税を除く)の1/2 1事業者あたり5台まで。 上限は30,000円/台 ※機種により全ト協助成額10,000円あり ※国からの補助金をうけたものについては対象外とする。 平成28年4月1日～平成29年1月31日まで装着・支払等すべてを完了した ものとする。	1台(1式)につき費用(消費税を除く)の1/2 1事業者あたり5台まで。 上限は30,000円/台 ※機種により全ト協助成額10,000円あり ※国からの補助金をうけたものについては対象外とする。 平成28年4月1日～平成29年1月31日まで装着・支払等すべてを完了した ものとする。	1台(1式)につき費用(消費税を除く)の1/2 1事業者あたり5台まで。 上限は30,000円/台 ※機種により全ト協助成額10,000円あり ※国からの補助金をうけたものについては対象外とする。 平成28年4月1日～平成29年1月31日まで装着・支払等すべてを完了した ものとする。	標準型 装着費用の1/2 上限15,000円 運行管理連携型 装着費用の1/2 上限30,000円 運行管理連携型(デジタコー体型) 装着費用の1/2 上限40,000円 2016年4月1日～2017年1月31日までに当該装置を新たに購入し取付を完 了、かつ支払いが終了しているものに限る。
長野県トラック協会	導入価格(消費税を除く)の1/2以内で一会員50,000円(上限) 最終申請期限:平成29年3月3日	県ト協として20,000円、全ト協として10,000円 最終申請期限:平成29年3月3日	県ト協として20,000円、全ト協として10,000円 最終申請期限:平成29年3月3日	○標準型:全ト協助成金 10,000円 県ト協助成金 10,000円 ○運行管理連携型:全ト協助成金 20,000円 県ト協助成金 20,000円 ○スマートフォン活用型:全ト協助成金 3,000円 県ト協助成金 3,000円 最終申請期限:平成29年3月3日
岐阜県トラック協会	○アルコール検知器(機器及び交換用センサー) 機器等価格の1/3(1 営業所10万円まで	20,000円(全ト協含む)		車載器(本体・標準付属品)価格の1/3まで ① 運行管理連携型:上限額 30,000円 ② 標準型:上限額 20,000円 ③ 簡易型:上限額 10,000円 ④ スマートフォン活用型:上限額 5,000円 ⑤ デジタコー体型:上限額 50,000円 (全ト協含む、国との併用不可)
静岡県トラック協会				平成28年8月31日事前申請にて終了
愛知県トラック協会		40,000円(愛ト協) 10,000円(全ト協) 合計:50,000円 助成対象は、1車両につき対象装置1台のみ。 ●受付期限:平成28年11月30日(水)必着。 ※愛ト協分は予算額に達したため、11月4日をもって終了しました。 ※全ト協分は予算額に達したため、10月12日をもって終了しました。	機器1台当たりの助成金額は、 助成対象経費の1/3以内(上限20万円)とする。(愛ト協) + 10,000円/1台(全ト協) 助成対象は、1車両につき対象装置1台のみ。 ●受付期限:平成28年11月30日(水)必着。	車載器 1台あたり ○簡易型:5,000円(愛ト協) ○標準型:15,000円(愛ト協) 10,000円(全ト協) ○運行管理連携型:25,000円 20,000円(全ト協) ○スマートフォン活用型:3,000円 3,000円(全ト協) ●受付期限:平成28年11月30日(水)必着 ※愛ト協分は予算額に達したため、平成28年11月4日に受付を終了し ました。 ※全ト協分は予算額に達したため、平成28年5月6日に受付を終了しま した。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
三重県トラック協会		H28.4.1～H29.3.17の間に三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの 10,000円/1台 《11/29 受け付けは終了しました》	H28.2.1～H29.1.31の間に三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に取付け、支払い等(一括購入・割賦購入・リース)が完了しているもの。 なお、28年1月31日以前の導入でも、28年2月1日以降に支払ったもの又はリース契約を締結したものは助成対象になります。 50,000円(上限)/台(全ト協助成額含む) 1社につき20台まで 《受け付けは終了しました》	H28.2.1～H29.1.31の間に三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に ①「ドライブレコーダー」50,000円/1台(上限)(全ト協助成額含む) ②「スマートフォン活用型」6,000円/1台(上限) ①②合わせて20台までを取付け、支払い等(一括購入・割賦購入・リース)が完了しているもの なお、28年1月31日以前の導入でも、28年2月1日以降に支払ったもの又はリース契約を締結したものは助成対象になります。 《11/29 受け付けは終了しました》
滋賀県トラック協会		H28.4.1～H29.2.28 車両装置1台当たり2万円。(「全ト協」助成金含む。) 助成金交付限度額、1会員事業者当たり10台までとする。	H28.4.1～H29.2.28 車両装置1台当たり2万円。(「全ト協」助成金含む。) 助成金交付限度額、1会員事業者当たり10台までとする。	H28.4.1～H29.2.28 標準型及び運行管理連携型…2万円(「全ト協」助成金含む。) スマートフォン活用型…6千円(「全ト協」助成金含む。) ※簡易型は助成対象外 保有車両数(ただし、被牽引車を除く)の50%(端数は切捨)で、かつ上限30台までとするが、保有車両が10台以下の会員事業者は、保有車両の50%制限にかかわらず、5台まで ※予算額に達した為、受付終了→標準型及び運行管理連携型…2万円 ※予算額に達した為、受付終了→スマートフォン活用型…6千円
京都府トラック協会		平成28年4月1日～平成29年3月17日 装置1台当たり：2万円(全ト協・京ト協各1万円) 1社10台まで 全ト協：受付終了 京ト協：残り僅か	平成28年4月1日～平成29年3月17日 装置1台当たり：2万円(全ト協・京ト協各1万円) 1社10台まで (※Gマーク事業所が導入する場合に限る) 全ト協：受付終了 京ト協：残り僅か	平成28年4月1日～平成29年3月17日 ①簡易型(京ト協のみ) 購入価格(税抜き)の1/2(1台あたりの上限1万円) ②標準型装置1台あたり：2万円(全ト協・京ト協各1万円) ③運行管理連携型装置1台あたり：4万円(全ト協・京ト協各2万円) ④スマートフォン活用型(全ト協のみ) アプリケーション1個あたり：3千円 届出車両台数10両未満：届出車両台数と同数(被けん引車は除く) 10両以上：上限10台(被けん引車は除く) 全ト協：受付終了 京ト協：残り僅か
大阪府トラック協会		平成28年4月1日～ 1台あたり機器の本体購入価格に1/2、最大5万円 1事業者あたり20台を上限とする。 28年度終了		平成28年4月1日～ 1台あたり機器の本体購入価格に1/2、最大4万円 1事業者あたり20台を上限とする。 28年度終了
兵庫県トラック協会	検知器本体導入費用(消費税除く)の 1/2(千円未満は切捨て)とし、150,000円(上限) 1事業者1台限り オプション付属品、センサー交換、保守費用などは助成対象外とする。 締切：平成29年2月28日(火) 但し、助成金が予算額に達した場合はその時点で締め切る。	10,000円/1台(地ト協)(20台) 10,000円/1台(全ト協)(20台) 締切：平成29年2月28日 ※全ト協の予算が達したため、兵ト協のみの助成(10,000円/1台)となります。	10,000円/1台(地ト協)(20台) 10,000円/1台(全ト協)(20台) 全ト協、兵ト協それぞれの予算額が違いますので 一方が予算に達した場合は、片方のみの助成となります。 締切：平成29年2月28日	○ドライブレコーダー車載器 兵ト協助成：運行管理連携型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 【デジタコ・ドラレコ一体型車載器(国土交通省の技術基準に適合)含む】 標準型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 簡易型 1台あたり10,000円(1事業者10台を限度) 全ト協助成：運行管理連携型 1台あたり20,000円(1事業者20台を限度) 標準型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 簡易型は助成対象外 ○スマートフォン対応(アプリ) ・兵ト協助成：1台あたり3,000円(1事業者10台を限度) ・全ト協助成：1台あたり3,000円(1事業者10台を限度) ※全ト協ドライブレコーダー車載器導入促進助成は、予算に達しましたので終了いたしました。
奈良県トラック協会		平成28年4月1日～平成29年1月31日 1社5台を上限とする。 奈ト協 20,000円、全ト協 10,000円、合計 30,000円 《公募終了》		平成28年4月1日～平成29年2月28日 1社10台を上限とする 標準型：奈ト協 10,000円 全ト協 10,000円 合計 20,000円 運行管理連携型：奈ト協 20,000円 全ト協 20,000円 合計 40,000円 スマートフォンアプリケーション 奈ト協 3,000円 全ト協 3,000円 合計 6,000円 全ト協、奈ト協とも簡易型は助成なし。 《公募終了》
和歌山県トラック協会		平成28年4月1日～平成29年2月28日 (但し、予算額に達した時点で締め切ります。) 1会員あたり10台を限度とする。 1台につき2万円(全ト協・和ト協 各1万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日 (但し、予算額に達した時点で締め切ります。) 1会員あたり10台を限度とする。 1台につき2万円(全ト協・和ト協 各1万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日 (但し、予算額に達した時点で締め切ります。) 1会員あたり10台を限度とする。 簡易型：和ト協 10,000円 標準型：全ト協 10,000円 和ト協 10,000円 運行管理連携型：全ト協 20,000円 和ト協 10,000円 スマートフォン活用型：全ト協 3,000(タブレット端末による場合はアプリケーションに助成)

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
鳥取県トラック協会		車両1台につき対象装置ごとに、全ト協で10,000円を助成。	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(全ト協助成金のみ)検知器1台当たり、全ト協で10,000円を助成。	導入費用の1/2(一体型は1/4) 1機あたり 70,000円(限度) 鳥ト協 50,000円 全ト協 簡易型:0 標準型:10,000円 運行管理連携型:20,000円 スマートフォン(アプリ):3,000円(全ト協のみ)
島根県トラック協会				装着期限:平成29年1月31日まで EMS用車載器 1台当り:10,000円 1会員事業者当り助成限度:100,000円
岡山県トラック協会		取得価格1/2(上限 50,000円、1会員あたり2台) 当該年度4月1日以降3月15日までに装着を完了し、当該年度3月15日までに支払いが終了するもの 2016年10月14日16:00 受付終了(予算額超過のため)	取得価格の1/2(上限10,000円、Gマーク事業所に限る) 当該年度4月1日以降3月15日までに装着を完了し、当該年度3月15日までに支払いが終了するもの 2016年10月14日16:00 受付終了(予算額超過のため)	○車載器 一台 所得価格の1/2(上限 3万円) ○事務所用機器 所得価格の1/2(上限 10万円) ただし、1会員あたりの助成総額は150万円を限度とする。 当該年度4月1日以降2月末日までに装着を完了し、当該年度2月末日までに支払いが終了するもの 予算枠残りわずかです。
広島県トラック協会		平成28年4月1日～平成29年3月17日までとする。 なお、助成は先着順とし、予算額に達した場合はその時点までとする。 1台につき対象装置ごとに定額1万円を交付する。 ただし、装置等装着費の実費額が助成額の1万円より低い場合は実費額とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	平成28年4月1日～平成29年3月17日までとする。 なお、助成は先着順とし、予算額に達した場合はその時点までとする。 1台につき対象装置ごとに定額1万円を交付する。 ただし、装置等装着費の実費額が助成額の1万円より低い場合は実費額とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	平成28年4月1日～平成29年3月17日までとする。 なお、助成は先着順とし、予算額に達した場合は、その時点までとする。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 スマートフォン型 3,000円 ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 申請はドライブレコーダ車載器等も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。
山口県トラック協会		購入価格の1/2 上限10,000円/1台 ※予算に達したため申請受付を終了いたしました。	購入価格の1/2 上限10,000円/1台 ※予算に達したため申請受付を終了いたしました。	1セットあたり10万円。 ただし、その価格が20万円以下のものは、その1/2の額。 (万単位未満切り捨て。) 1会員1セットを限度とする。 ※予算に達したため申請受付を終了いたしました。
徳島県トラック協会		県ト協 10,000円/1台 + 全ト協 10,000円/1台 = 20,000円/1台 助成台数は、1事業者 10台までとする。 申請受付期間は、平成28年4月1日～平成29年3月6日までとする。 期間中に購入、取付支払等が全て完了し助成金申請書提出できること。 ※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点を終了すること。 提出締切日:2017年3月6日	県ト協 10,000円/1台 + 全ト協 10,000円/1台 = 20,000円/1台 助成台数は、1事業者 10台までとする。 申請受付期間は、平成28年4月1日～平成29年3月6日までとする。 期間中に購入、取付支払等が全て完了し助成金申請書提出できること。 ※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点を終了すること。 提出締切日:2017年3月6日	運行管理型 10,000円/1台 + 全ト協 20,000円/1台 = 30,000円/1台 標準型 5,000円/1台 + 全ト協 10,000円/1台 = 15,000円/1台 スマホ活用型 0円/1台 + 全ト協 3,000円/1台 = 3,000円/1台 助成台数は、1事業者 5台 申込受付期間は、平成28年4月1日～平成29年3月6日までとする。 期間中に購入、取付支払等が全て完了し助成金申請書提出できること。 ※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点を終了すること。 提出締切日:2017年3月6日
香川県トラック協会		15,000円/台 限度10台 平成28年6月1日(水)～平成29年2月6日(月)香ト協必着 ※但し、導入後3カ月以内の申請とする。 (2月～5月導入分は8月末まで) ・「Gマーク認定証(写)」(全ト協認定) ・「IT点呼に係る報告書(写)」(香川運輸支局認定)	15,000円/台 限度10台 平成28年6月1日(水)～平成29年2月6日(月)香ト協必着 ※但し、導入後3カ月以内の申請とする。 (2月～5月導入分は8月末まで) ・「Gマーク認定証(写)」(全ト協認定) ・「IT点呼に係る報告書(写)」(香川運輸支局認定)	標準型 15,000円 運行管理連携型 25,000円 上限10台 平成28年6月1日(水)～平成29年2月6日(月)香ト協必着 ※但し、導入後3カ月以内の申請とする。 (2月～5月導入分は8月末まで)

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
愛媛県トラック協会				
高知県トラック協会		助成対象:平成28年4月1日～平成29年2月末の間で導入支払い完了 全ト協:10,000円 県ト協:5,000円 1社当たり個々10装置		標準型:国交省 経費の1/3上限有り 全ト協 10,000円(予定) 県ト協 5,000円 運行管理連携型:国交省 経費の1/3上限有り 20,000円(予定) 県ト協 5,000円 スマートフォンアプリケーション:全ト協 3,000円 県ト協 3,000円 国交省と全ト協の補助金は重複して申請できません。 (助成対象:平成28年4月1日～平成29年2月末の間で導入支払い完了) 1社/10台
福岡県トラック協会	※予算枠に達したため事前申請を終了しました。	※予算枠に達したため事前申請を終了しました。	※予算枠に達したため事前申請を終了しました。	※予算枠に達したため事前申請を終了しました。
佐賀県トラック協会	購入価格の2分1とし、1台あたりの上限は50,000円とする。 ただし、端数が生じたときは百円未満切り捨て処理する。 1事業者につき10万円を限度とする。 助成台数の上限は、車両保有と事務所機器は1事業所につき1台までとする。 助成対象期間は、原則として当該年度の2月末日までの導入分とする。 対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとす。	1台あたり20,000円を交付し、1事業者あたり10台を限度とする。 保有車両台数10台未満の事業者については、車両台数を上限とする。		①簡易型(佐ト:15,000円、全ト:0円) ②標準型(佐ト:15,000円、全ト:10,000円) ③運行管理連携型(佐ト:15,000円、全ト:20,000円) 1事業者あたり20台を限度とするが、保有車両台数20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。ただし、他からの補助金等がある場合には成計装置価格を超えない範囲で実施することができる。
長崎県トラック協会	H28.7.1～H29.1.31 実績報告期限:H29.3.15 全ての機器が対象 *協会では特定の機種を指定や推薦することはありません 機器価格の1/2(ハンディタイプ上限5,000円、設置型上限20,000円) 車両数9両以下:その車両数まで、34両以下:10台まで、35両以上:車両数の30%まで ※小数点以下四捨五入(上限20台) Gマーク事業所におけるIT点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。	H28.7.1～H29.1.31 実績報告期限:H29.3.15 助成上限 車両数9両以下:その車両数まで、34両以下:10台まで、35両以上:車両数の30%まで※小数点以下四捨五入(上限20台) 20,000円/台(県ト協 10,000円/全ト協 10,000円)	H28.7.1～H29.1.31 実績報告期限:H29.3.15 助成上限 車両数9両以下:その車両数まで、34両以下:10台まで、35両以上:車両数の30%まで※小数点以下四捨五入(上限20台) 20,000円/台(県ト協 10,000円/全ト協 10,000円) IT点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。	H28.7.1～H29.1.31 実績報告期限:H29.3.15 ①標準型 ②運行管理連携型 ③スマートフォン活用型 ※簡易型は助成対象外です。 車両数9両以下:その車両数まで、34両以下:10台まで、35両以上:車両数の30%まで※小数点以下四捨五入 ①標準型:20,000万円(県ト協:10,000万円 全ト協:10,000円) ②運行管理連携型:30,000万円(県ト協:10,000円 全ト協:20,000円) ③スマートフォン活用型:5,000円(県ト協:2,000円 全ト協:3,000円)

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2016年版 2017/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PROⅡ、miniⅢ)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileⅡ)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
熊本県トラック協会	「簡易型」、「記録型検査装置」及び「遠隔地検査管理装置」とする。 ・1台あたり機器価格(税抜)の2分の1 ただし上限50,000円、1事業者10装置まで ※センサー交換及び定期保守費用等については助成対象としない。 記録型及び簡易型の検知器を対象。1社あたりの上限も10台に引上げを行っております。 ※装置の買い替えを対象に1社10台を上限に助成します。ただし、取得価格が50,000円以上の装置については1装置を上限とする。	20,000円/1台 1事業者上限3台まで	20,000円/1台 1事業者上限3台まで	ドライブレコーダー[簡易型10,000円、標準型20,000円、運行管理連携型40,000円、スマートフォン活用型5,000円] ※1社あたり10台を上限に助成します。但し、国からの補助金が交付された機器については、対象外とする。 平成25年度より簡易型のドライブレコーダーを対象機器に追加。1社あたりの上限も10台に引上げを行っております。
大分県トラック協会	—	1台につき上限30,000円 当該年度の会員名簿における登録台数(被牽引車を除く)の30%とする。 受付終了 協会までお問い合わせください	携帯型:20,000を限度(消費税を除く) 当該年度の会員名簿における登録台数(被牽引車を除く)の30%とする。	簡易型 20,000円 標準型 20,000円 スマートフォン型 3,000円 前年度3月末現在会員名簿の許可台数(被牽引車除く)の30%以内とし、国等の補助金及び助成金の合計が機器の価格を超えない範囲 受付終了 協会までお問い合わせください
宮崎県トラック協会	購入額1/4 1台あたり20,000円を限度 10台限度 センサー交換 交換費用の1/2 1台あたり5,000円	1台あたり10,000円 10台限度	購入額の1/4 1台あたり20,000円限度 10台限度 センサー交換 交換費用の1/2 1台あたり5,000円	1台あたり10,000円 15台限度 ※宮ト協 実施分は終了しております ※全ト協 実施分は受付継続中
鹿児島県トラック協会	機器の購入価格(消費税は除く。)またはリース費用の2分の1(100円未満切捨) ・1会員あたり20,000円(上限) ・鹿児島県内の認可営業所で使用するための機器を対象とする。	1台あたり 10,000円 (1事業者5台まで)	1台あたり 10,000円 (1事業者5台まで)	①運行管理連携型 1台あたり 20,000円 ②標準型 1台あたり 10,000円 ③スマートフォン活用型 1台あたり 3,000円 ④簡易型 1台あたり 3,000円 (ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下のものについては、助成対象外とする。) ①～③の機器についてはあわせて20台(上限)まで、また④の機器のみの申請については、10台(上限)までとする。 ただし、1会員あたり①～④の機器をあわせて申請する際は20台(上限)までとする。
沖縄県トラック協会	導入台数上限:事業自走車数の1/2 10機分(沖ト協 会員) 導入価格の1/2(税抜) 導入台数上限×5,000円 事業自走車数の1/10 2機分(沖ト協 非会員) 導入価格の1/10(税抜) 導入台数上限×2,000円 【事前申請】平成29年2月末日まで	1装置あたり20,000円(公益社団法人全日本トラック協会10,000円、沖ト協10,000円) を交付し、非会員事業者は、2装置あたり2,000円(沖ト協2,000円)とする。 【事前申請】平成28年3月10日(木)まで	導入台数上限:事業自走車数の1/2 10機分(沖ト協 会員) 5,000円 導入台数×5,000円 事業自走車数の1/10 2機分(沖ト協 非会員) 1,000円 導入台数×1,000円 【事前申請】平成28年3月10日(木)まで	20機器導入分を限度とし、沖ト協に所属しない運送事業者は、4機器導入分を限度とする。 助成金の交付額は、1機器あたり機能に応じて別紙2に定める額を公益社団法人全日本トラック協会並びに沖ト協が交付する。 【事前申請】平成29年2月末日まで 標準型 全日協10,000 沖ト協 10,000 運行管理連携型 全日協20,000 沖ト協 10,000 スマートフォン活用型 全日協3,000